

日之影町障害者活躍推進計画

令和5年4月1日

機関名	日之影町
任命権者	日之影町長
計画期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年間)
日之影町における障害者雇用に関する課題	日之影町においては現在まで、法定雇用率は達成している。今後も継続して法定雇用率を達成していく必要がある。
目 標	
①採用に関する目標	<p>【実雇用率】 (令和7年6月1日時点)2.6%以上 (参考)令和4年6月1日時点の実雇用率:2.63% (評価方法)毎年任命状況通報により把握・進捗管理</p>
②定着に関する目標	なし
取 組 内 容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用推進者として総務課長を選任する ○相談窓口を設置する
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	<ul style="list-style-type: none"> ○身体障害等により従来業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、労働局に相談し、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
	<ul style="list-style-type: none"> ○半期ごとに実施している人事評価面談の際はもとより、常に相談体制を整え、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握する。また、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。なお、措置を講じるにあたっては、障害者からの要望を踏まえながら、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4. その他	
	なし